

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和4年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和4年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 大西 米明
西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 曾我 弘美 秋間 紘一

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典
地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子
町民課長 吉川 和美 保健福祉課長 佐藤 慶岩ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した者

事務局長 藤内 和三 総務係長 長岡 直美

<p>中 村 委 員 長</p>	<p>おはようございます。昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開します。</p> <p>昨日は議会費、総務費まで終了していますので、本日は民生費から行います。</p>
<p>説 明</p>	<p>説明を求めます。保健福祉課長。</p>
<p>佐藤保健 福祉課長</p>	<p>民生費につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、69ページをお開き願います。</p> <p>1項、社会福祉総務費、概要ですが、「全ての町民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち」の実現を目指して、土幌町第4期地域福祉計画の2年目の年として事業を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰に直面する低所得者世帯に共通商品券を配付するなど、経済的な負担軽減を図りました。2、民生委員、児童委員の活動については、月1回の定例会では福祉全般について学習や委員相互の意見交換などを行いました。また、独居高齢者など安否確認、ご心配事相談や各種ボランティア活動に携わり、担当地区の相談役として地域に密着した活動を行いました。なお、令和4年度は、委員の一斉改選が行われ、委員6名の新任と14人の再任となり、令和4年12月1日から3年間の任期で厚生労働大臣から委嘱されたところでございます。定例会の出席状況から、70ページに移りまして民生委員、児童委員の担当地区は記載のとおりとなっております。次に、71ページに移りまして生活保護等については、保護の開始は6世帯9人、廃止は6世帯10人であり、前年度と比べ世帯数増減なしで、1名減となっております。以下、4、土幌町社会福祉協議会から、72ページに移りまして7、土幌町安心安全地域づくり事業までにつきましては、記載のとおりとなっております。8、介護従事者就業支援等補助金は、新規事業でございます。町内の介護事業者の確保を目的として、介護施設、障がい者支援施設に就業する場合に引っ越し等の住宅設備に係る経費を補助し、さらに1年以上勤務を継続している場合には就業支援金として10万円を支給するものです。初年度の実績は、住宅準備支援金1件、16万円でした。なお、新規事業なので、1年以上の勤務が継続されていないため就業支援金の実績はございませんでした。次に、9、その他福祉については、ひとり親家庭等医療給付事業から、73ページに移りまして6、災害弔慰金支出状況までにつきましては、記載のとおりでございます。7、人権の花運動については、法務局から人権啓発活動地方委任事業を受託して行った事業であります。花の苗を協力して育てることを通じて、他者と協力することや感謝することの大切さを学び、人権尊重思想を育</p>

み、情操を豊かにすることを目的に実施しております。中士幌保育園の園児が人権擁護委員と共に協力し合って花の苗を植え、約1か月間育てた後、中士幌分遣所、中士幌公民館などにプレゼントをいたしました。8、新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業につきましては、前年度に続きPCR検査費用の一部助成を行い、74ページに移りまして助成の実績は9名、18万円となりました。(9)、非課税世帯臨時交付金から、75ページに移りまして13、臨時冬期暖房費用助成事業までにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などによる生活を支援するため、低所得者世帯を中心に各種給付事業を実施いたしました。内容及び実績については記載のとおりで、財源は国や道の補助を活用しております。10、総合福祉センター利用状況から12、施設、設備整備状況までにつきましては、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

2項、国民年金費について町民課長、吉川よりご説明させていただきます。

国民年金保険料につきましては、令和4年度月額で1万6,590円で、給付額については77万7,800円となっているところでございます。1、被保険者数は、1号、3号、任意加入、合わせて計1,140人で、前年度より37人の減となっております。2、保険料月額、76ページの3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤から3項、障がい者福祉費についてご説明いたします。

76ページ、概要としては、士幌町障がい者計画、第6期障がい者福祉計画、第2期障がい児童福祉計画の2年目の年として事業を実施しました。以下、2、相談業務から、80ページ下段、(3)、障害児通所支援等までの実績につきましては、記載のとおりでございます。12、障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児計画の策定につきましては、令和6年度から開始する第7期障がい福祉計画等に向けてアンケート調査を実施しました。81ページに移りまして、13、重度心身障害者医療給付事業から15、会議等の開催状況までにつきましては、記載のとおりの実績となっております。

次に、4項、高齢者福祉費について説明します。1、概要としましては、本町における65歳以上の人口は2,027人で、高齢化率は34.6%となりました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、高齢者・障がい者合同大運動会及び敬老会はやむを得ず中止としたと

ころでございます。2、高齢者人口及び高齢化率から4、高齢者福祉主要行事までは、記載のとおりとなっております。82ページに移りまして、5、敬老会における敬老祝金などの支給につきましては、従前同様に77歳、88歳と100歳の節目を迎えられる方に敬老祝金を、敬老記念品につきましては75歳以上の方を対象としてプラザ緑風の利用券を配付いたしました。詳細は記載のとおりとなっております。6、社会福祉法人士幌愛風会につきましては、(2)、介護等事業所運営補助金など事業が円滑に運営できるよう記載のとおり助成し、以下7、その他各種福祉団体助成金から10、高齢者冬期就労対策事業は、例年と同様に事業を実施いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

83ページ、5項、後期高齢者医療費について町民課長、吉川よりご説明いたします。

後期高齢者への医療給付事業は、北海道後期高齢者医療広域連合で行われており、その財源として各市町村は負担対象経費の12分の1を療養給付費負担金として一般会計で負担することが法律で定められております。負担金として6,589万3,000円を支出いたしました。1、給付状況は記載のとおりで、合計は前年度対比約1,918万円増の8億3,755万8,037円となったところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤からご説明いたします。

84ページをお開きください。6項、介護福祉費、概要ですが、土幌町高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画の2年目として事業を実施いたしました。2、介護保険申請から5、会議等の開催状況につきましては、記載のとおりとなっております。6、介護サービス提供基盤等整備事業交付金は、北海道の補助事業を活用したもので、町内グループホームの面会室整備に対して補助金を決定、令和4年度へ繰り越された工事が完了したことに伴い交付を行いました。7、認知症高齢者等緊急支援事業から9、高齢者等介護予防モデル事業助成までにつきましては、記載のとおり実施したところでございます。

85ページに移りまして、7項、介護保険費では、1、概要から4、第9期介護保険事業計画策定アンケート調査事業までを記載のとおり実施したところでございます。

8項、居宅介護支援事業費では、要介護者や要支援者の相談を受け、在宅サービス計画、または介護予防サービス計画を策定するとともに、それらの計画に基づき各事業者等と連絡、調整を行いました。1、家

中 村
委 員 長
角田幼児
教育課長

庭訪問から、86ページに移りまして6、介護者のつどいまでは記載のとおり実施したところでございます。

以上で説明を終わります。

幼児教育課長。

9項、児童福祉総務費について幼児教育課長、角田からご説明させていただきます。

1、認可保育所等については、主に中土幌保育園関係で、(1)、在籍状況については前年比4人減の19人、(2)、職員状況については前年と同じく9人、(3)、保育料収納状況については当該年度分、過年度分ともに未納はございません。87ページを御覧願います。(4)、決算状況については、主に園児数の減少によるもので、約473万円減の合計3,876万7,625円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
川 岸
教育課長

教育課長。

引き続き、2、学童保育所について教育課長、川岸よりご説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内3か所で開設し、運営は社会福祉法人温真会に委託しました。開設期間などの状況、使用料収納状況、新型コロナウイルス感染症関連対策は、記載のとおりです。

以上で説明を終了いたします。

中 村
委 員 長
角田幼児
教育課長

幼児教育課長。

10項、認定こども園費について幼児教育課長、角田からご説明させていただきます。

1、在籍状況につきましては、前年比5人減の118人、2の職員状況は退職に伴い4人減の29人です。88ページをお開き願います。3、保育料収納状況ですが、(1)、当該年度分の未納はございませんが、(2)、過年度分の未納額は1世帯、25万7,940円、滞納者にはほかに滞納のある部署と連携し、電話による呼びかけなど督促を行ったところ4万円の納付がございました。今後も同様に未収金の回収に努めてまいります。(3)、早朝、延長保育料は、未納はございません。4、決算状況については、主に屋根等の塗装工事の実施によるもので920万4,429円の増で、合計2億2,451万4,315円となっております。89ページを御覧願います。5、認定こども園の運営については、新型コロナウイルス感染対策を行いながら記載のとおり実施しましたが、高齢者との交流については中止をしております。6、主な施設整備については、旧幼稚園側の屋根等の塗装を行っております。7、子育て支援事業は、

ゼロ歳児から就学前のお子さんを持つご家庭の方を対象に、親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しており、活動状況は記載のとおりで、利用者はおおむね前年並みであります。なお、病後児保育の利用は2件、延べ3人、子育て短期支援事業については2件、延べ6人となっております。

11項、へき地保育所費の1、在籍状況について、上居辺へき地保育所が1人増の15人、川西へき地保育所が7人減の13人です。2、保育料徴収状況について、未納はございません。90ページをお開き願います。3、決算状況については、主に入所児童の減によるもので265万4,267円の減で、合計4,355万2,713円となっております。4、へき地保育所の運営では、上居辺保育所及び川西へき地保育所の運営とも各地域のご理解、ご協力により順調に推進することができました。5及び6の川西、上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤から12項、児童手当費の説明をいたしますので、引き続き90ページを御覧ください。

1、児童手当、支給金額は児童の年齢と養育者の所得に応じて支給するルールで、支給状況は表に記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
角田幼児
教育課長

幼児教育課長。

13項、子育て支援推進費の幼児教育課分につきまして幼児教育課長、角田からご説明いたします。

1、子ども・子育て会議は、1回の開催で、前年度の実績報告をしております。91ページに移りまして、2、子育て支援センター事業は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容については(1)から(10)に記載のとおりで、おおむね前年と同じ参加となっております。3、民間児童厚生施設等活動推進事業は、中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)、民間児童館地域活動推進事業から(3)、地域組織活動育成費補助金の事業に要した経費を補助したところでございます。4、キッズ・クラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設をしております。5組の親子が参加し、親子ふれあい遊びや親子でリズムあそびなど、親同士、子供同士の交流が深められました。5、特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているもので、(1)、保育所地域活動事業については世代間の交流などで夏祭り等を実施、前年と同数の参加が

ありました。(2)、一時保育促進事業については、育児疲れの解消や急病などの対応として一時預かりを実施し、前年比2.5倍の61人の利用がございました。6、在宅子育て世帯応援事業につきましては、今年度より新たに実施した事業で、保育施設等を利用せず在宅で子育てしている世帯13世帯に対して町内の共通商品券を記載のとおり交付いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

保健福祉課長。

引き続き、保健福祉課、佐藤よりご説明いたします。

92ページをお開きください。7、土幌町子育て世代包括支援センターよすがは、妊娠期から子育て期にわたるまで母子の健康と育児に関する様々な悩みなどを切れ目ない支援を実施し、育児の不安の解消、孤立の予防、養育技術の提供、子育て支援サービスの情報提供を行い、令和4年度の利用者数は延べ421人でした。8、不妊治療費助成は、令和4年度から保険適用になったことに伴い、令和3年度から継続して治療した1件について助成いたしました。9、産後ケアから10、電子母子手帳アプリまでは、例年同様事業を実施したところでございます。11、出産・子育て応援給付金は、新規事業となります。出産と子育てに関する経済的な負担の軽減を図るとともに、妊娠届提出時、妊娠中期、出産後に保健師などが面接、訪問など伴走型支援を行うことで妊娠、出産、育児に関する不安の軽減と情報の提供を行うもので、実績については記載のとおりでございます。12、高等学校等修学支援金給付事業は、高等学校に在学する生徒の保護者に対しまして修学上の経済的負担の軽減を図ることを目的として、対象生徒1人当たり10万円を支給いたしました。13、子育て世帯生活応援特別給付金から、93ページに移りまして15、こどもの育ち応援特別給付金までは、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯を支援するためにそれぞれ記載のとおり給付事業を実施いたしました。16、子育て支援祝金は、第3子及び第4子の入学祝金を9件、155万円、出生児全員が対象の出産祝金を36件、249万円それぞれ交付したところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

94ページ、14項、乳幼児等医療費について町民課長、吉川よりご説明させていただきます。

中学生までとしていた助成対象を令和4年8月から高校生までに拡大し、実施いたしました。給付の状況は、年度末給付者数808人、受診件数1万449件、給付額2,215万4,866円となっております。この

		<p>うち高校生分は145人、604件、給付額で192万2,389円となっております。</p> <p>15項、未熟児養育医療費は、今年度も対象者がございませんでした。以上で説明を終わります。</p> <p>教育課長。</p> <p>16項、こども発達相談センター費について教育課長、川岸よりご説明いたします。</p> <p>こども発達相談センターは、平成28年度から幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所支援事業所として発足、平成30年度から相談支援事業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行いました。1と2は指定通所支援事業所に関する事、95ページに移りまして3は相談支援事業所利用実績、4は発達支援センター事業の利用状況、5は研修会等の開催状況について、6は施設改修状況について、それぞれ記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終了いたします。</p>
質 疑	中 村 委 員 長 川 岸 教育課長	<p>説明が終わりましたので、民生費について質疑を行います。ありませんか。山中委員。</p> <p>71ページ、生活保護等の部分であります。本年度どのような理由で保護世帯になっているのかという部分の理由まず確認されているかどうか。その理由によっては、当然町としての支援体制というのですか、それが変わってくるのではないかと思いますので、そこら辺押さえていましたら教えてください。</p>
	中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤より山中委員のご質問、保護世帯になるときの状況の確認についてと町としての支援について、支援体制についてのご質問だったと思うのですが、少々お時間いただけますでしょうか。調べますので、よろしく願いいたします。</p>
	中 村 委 員 長 矢坂委員	<p>ほかにありませんか。矢坂委員。</p> <p>72ページの独居高齢者等安否確認訪問事業なのですが、18世帯、独居高齢者の安否確認を行っているとのことですが、独居高齢者につきましては184人という人数の中で18世帯という確認の対象になっているということでございますが、これにつきましてはどのような方を安否確認の対象にしているのかお聞きしたいと思います。</p>
	中 村 委 員 長 福田主幹	<p>保健福祉課主幹。</p> <p>保健福祉課主幹の福田です。18人の内容について、対象者についてお答えさせていただきたいと思います。</p>

	<p>この18件の安否確認につきましては、介護サービスを利用されていない方とか、病後に、退院後に何らかの心配がある方を中心に、保健福祉課で地域包括支援センターのケアマネや社会福祉士等から情報をいただきまして抽出し、重点的に安否確認を行っているところであります。</p> <p>以上です。</p>
中 村 委 員 長 大西委員	<p>ほかにありませんか。大西委員。</p> <p>84ページの介護保険の2期は3年のうち2年終わったので、2年の基金残高幾らになっているのかお聞きします。</p>
中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、佐藤よりご説明いたします。</p> <p>介護保険事業第8期が2年終わりました、今後特別会計でもご説明いたしますが、185ページを御覧いただけますでしょうか。基金残高、下から5行目になります。基金残高は、本年度2,055万8,000円を積み立てて、5,560万円となっているところでございます。令和4年度末現在です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長 大西委員	<p>大西委員。</p> <p>厳しいようなこと言いますが、5,500万円2年で基金に積み立てたということは、8期の介護計画がこれだけ執行残が出たということは計画が少し甘かったのではないかなという指摘できますが、どうなのですか。</p>
中 村 委 員 長 佐藤保健 福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>第8期の見通しにつきまして保健福祉課長、佐藤よりご説明いたします。</p> <p>8期で2,200万円と、合わせて5,500万円ぐらい今基金の残高がある状態ですが、今その原因につきまして第9期の策定の状況でいろいろ調査をしているところですが、原因といたしましては介護保険の利用控えによる部分と、一番大きな部分でいえば老健施設が人数大分減りまして、その部分、当初40数名いたと思うのですが、多分半分ぐらいまで減っているのではないかなと見通しがあります。その部分で大分基金が積み上がったと考えております。</p>
中 村 委 員 長 大西委員	<p>大西委員。</p> <p>いろんな理由があつて余つたのだと思いますが、今度の9期の中でこの5,500万円をどこまで取り崩す、もう計画に入っているのだと思</p>

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

いますが、どのぐらい取り崩す計画ありますか。

保健福祉課長。

保健福祉課長、佐藤よりご説明いたします。

第9期につきましては、5,500万円と、令和5年の実績も加わるので、もう少し積み上がると思いますが、今現在厚生労働省からサービス料金を含めたものが示されてございません。介護人材に対する待遇改善、あとはエネルギー代、物価の高騰その他もろもろ、あとこれからの時代は居宅を重視していかないといけないので、そちらの事業の関係にもかなりお金がかかると想定されております。今後厚生労働省からサービス料金も含めて提示される予定ではございますが、今のサービス料よりは大分上がるのかなと考えているところです。基金が大分積み上がっておりますので、その部分を短期間で使うのではなく、少し長いスパン、第9期は2024年から6年までの3か年ですが、3か年で全部使うようなイメージではなく、少しずつ減らしていくイメージで考えているところです。今後保健医療福祉調整会議において諮問しておりますので、協議しながら進めていきたいと考えているところです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
山中委員

ほかにありませんか。山中委員。

71ページ、4の社会福祉協議会のところの(2)なのですが、社会福祉活動実践事業補助金の部分です。すみません。勉強不足なものですから、1番から7番までのその事業をかいつまんでどのような内容なのか教えてください。

中 村
委 員 長
福田主幹

保健福祉課主幹。

保健福祉課主幹、福田よりお答えさせていただきたいと思います。

実践事業の中身につきましては、7本の記載のとおり事業を助成しているところであります。まず、1つ目の配食サービス、これにつきましては、在宅で生活されている高齢者等のお宅に夕食としてお弁当を届けるサービスとなっております。補助金の内訳につきましては、これに係る燃料費、あと事務費の部分を補助してございます。

続いて、2番、福祉輸送事業です。これにつきましては、ハイヤー等の公共交通機関を利用できない重度の障がい者、もしくは寝たきりの高齢者等をストレッチャーつきのリフト車、もしくは介護車を利用して送迎するサービスとなっております。これの補助の中身といたしましては車両管理費等を行っているところであります。

続いて、3番、サロン推進事業です。これにつきましては、各地区の設置しているサロンのやっているわけですが、これのコーディネー

ターに当たる社会福祉協議会の社会福祉士の人件費を助成しているものであります。

続きまして、4番、ボランティア活動推進事業です。こちらにつきましても社会福祉協議会の中で各種ボランティア団体を持っているわけですが、ボランティアコーディネーターの人件費を一部助成しているところであります。

5番、見守りネットワーク事業です。これにつきましては、安心安全地域づくり事業と連動しているものですが、各地域で何らかの不安のある高齢者等の地域でのネットワークをつくる事業でありまして、これも社会福祉協議会の人件費を助成しているものであります。

6番、お楽しみ昼食会です。お楽しみ昼食会につきましては、年3、4回程度独居老人を中心に開催している昼食会でございます、これに係る事業費を助成しているものであります。

7番、送迎車両管理事業、これにつきましては福祉輸送事業と連動するところもありますが、社会福祉協議会のサロン等でも使う車両代の助成をしているところであります。

以上、7本の内訳となります。

中 村
委 員 長
秋間委員

ほかにありませんか。秋間委員。

87ページの2の学童保育所の関係でございますが、実はこの説明資料ですと、児童数と指導員の数についてまず伺いたいと思います。土幌においては、計82名の児童で指導員が6名、中土幌においては27名で1人、上居辺では5名に対して2人の指導員がついて行っているということでございますが、児童数に対する指導員の定数の定めとか、そういうものはございますか。それ1点まずは聞きたいと思います。

中 村
委 員 長
川 岸
教 育 課 長
矢野係長

教育課長。

担当係長より詳細説明させていただきます。

社会教育係長、矢野より回答いたします。

学童保育の児童と指導員の数の施設による指導員の数なのですが、一応施設には指導員を2名配置するという事になってございます。土幌については2名、中土幌については1名となっておりますが、中土幌は児童センターを兼ねていることから、町から1名、中土幌の児童センターから1名で、実際には2名体制となっております。上居辺は、児童少ないのですが、子供の対応等から2名体制としているところでございます。

以上です。

中 村
委 員 長

秋間委員。

秋間委員	<p>そうであれば、これは児童何名に対して指導員が何人ということではなくて、町の規定としては2名を配置するという事なのですか。ということであれば、やはり指導員の数と児童の数というのは、児童数が多くて、指導員1人当たりの児童数が多いと色々な弊害、事故とかいろいろなことが今まで起こっていなかったのか。また、この体制、2名の中で色々な事故等に対して防げる体制が取られているのか、まずお聞きしたいと思います。</p>
中 村 委 員 長 矢野係長	<p>教育課担当係長。</p> <p>社会教育係長、矢野より回答いたします。</p> <p>実際には2名ないしとなっているのですが、土幌学童でいいますと職員体制としては9名体制、中土幌でいうと3名体制、上居辺は土幌の学童と重複した体制で勤務体制を取っていただいているところがございます。人員としては2名となっておりますが、実際には学童には2名しかいないわけではありません。そのほかに補充、補填する職員の方もいらっしゃると思いますので、安全面においては十分な人数を置いていただいているというところがございます。お子さんの遊んでいる最中にちょっとしたけががですとか、そういうことはないことはないのですが、そのたびに温真会さんからは報告をいただいて、対処しているところがございます。</p> <p>以上です。</p>
中 村 委 員 長 秋間委員	<p>秋間委員。</p> <p>非常に学童の事業というのは貴重な大切な事業でございますので、児童には万全を期して運営のほどをお願いして、終わります。</p>
中 村 委 員 長 大西委員	<p>ほかにありませんか。大西委員。</p> <p>参考までにこの掲示の方法を変えてほしいのは、へき地保育所の太陽光発電のkWで書いてあるが、金額入れてもらわないと、何kW出ていますといっても我々にしてみれば何ぼなのだ、金はどれだけ出ているのだと分かりませんから、中土幌の公民館もそうなのですが、これからは金額で入れてほしいのですが、どうですか。</p>
中 村 委 員 長 角田幼児 教育課長	<p>幼児教育課長。</p> <p>幼児教育課長、角田よりお答えさせていただきます。</p> <p>単価につきましては、10年以上経過しまして買取り価格が変わったりとか、そういったことがございますので、今までそこまで掲載しておりませんでした。来年度以降掲載するようにいたします。</p>
中 村 委 員 長	<p>ほかにありませんか。矢坂委員。</p>

矢坂委員 82ページの敬老記念品の支給のところなのですが、敬老の記念品としてプラザ緑風の利用券ということですが、利用率が74.7%ということは4人に1人の方は利用されていないということですが、記念品の性質として利用されていないということは大変残念というか、記念品としての利用券というのはどうなのかなというような感じもします。何とか皆さんに記念品としての恩恵というか、ものがきちんと行き渡って、利用なりなんなりされるようになるのがいいのかなと思いますので、利用券はプラザ緑風ですので、ぜひとも続けてほしいのですが、残り4分の1の人方も何らかの利用できるような券も併せて使えるような、そういったような記念品の形にしてはどうかなと思います。いかがでしょうか。

中 村 保健福祉課主幹。

委員 長 保健福祉課主幹、福田よりお答えさせていただきたいと思います。
福田主幹 まず、この敬老記念品につきましては、過去においてはプラザ緑風の入湯券をお配りさせていただいておりました。その目的としては、健康増進施設の利用というところと、敬老会を機に親の背中を流してほしいというところがありました。だんだんと年数もたちまして利用者の方のニーズも変わってきたところで、お風呂に入られる方が少なくなってきたという意見をいただきまして、数年前からプラザ緑風の利用券、お食事にも使える券ということで変更させていただいているところです。そして、去年も予算のときにいろいろとご意見いただきまして、今年度、来週から実施する敬老会におきましては、このプラザ緑風利用券を商品券に変更させていただいて、町内でどこでも使える商品券をお配りさせていただきたいと思っているところであります。

以上です。

中 村 矢坂委員。

委員 長 そのような形にされると、また利用も多くの方というか、ほとんどの方がされるのかなと思いますので、大変結構なことかなと思います。
矢坂委員 以上です。

中 村 ほかにありませんか。

委員 長 (な し)

中 村 保健福祉課主幹。

委員 長 保健福祉課主幹、福田より先ほど山中委員からご質問のありました
福田主幹 71ページの生活保護の件についてお答えさせていただきたいと思いま
す。

説明

中 村
委 員 長

まず、生活保護に至った理由につきましては、多くの方はやはり預貯金が底をついてということで申請に見られる方が多いです。その対象といたしましては、病気で働けなくなったという方、施設に入って入所費用が年金では賸えなくなった方、そして最近では親の年金を当てにして一緒に食べていた、8050ではないのですが、その子供の方が生活保護に至ったというケースも中にはありました。

それに対する町の対策といたしましては、相談業務を中心に、生活保護ありきではなくて、ほかに使える制度がないかと、公的なサービスで何かないかというところの相談を中心に対策を行っているところであります。

以上です。

質問がないようですので、これで民生費の質疑を終了したいと思います。

説明員交代のため暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 再開

中 村
委 員 長
佐藤保健
福祉課長

休憩を解き委員会を再開します。

それでは、衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。

衛生費につきまして保健福祉課長、佐藤からご説明いたしますので、96ページをお開き願います。

1項、保健衛生総務費では、感染症の予防対策を講じながら、各種事業を実施したところでございます。1、保健師、栄養士の活動状況及び家庭訪問事業などにつきましては、記載のとおりとなっております。

2項、予防費の母子対策では、母子健康法、予防接種法、児童福祉法に関連する訪問、相談、教室、健診事業、予防接種などを実施いたしました。(1)の相談事業から、98ページ下段まで移りまして(3)、健康教育までは、記載のとおり事業を実施したところでございます。続きまして、100ページになります。2、伝染病予防では、1、定期予防接種事業A類は、発症による重症化や蔓延を防止することを目的として国から努力義務が課せられているもので、①、BCG接種から101ページ下段、風疹抗体検査及び第5期風疹予防接種までの実績につきましては、記載のとおりとなっております。102ページに移りまして、定期予防接種事業B類は、高齢者インフルエンザ予防接種事業及び高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業の助成を行っております。

(3)番、任意の予防接種は町独自で実施しているもので、例年どおり費用助成を行いました。103ページに移りまして、(4)、その他検診では、小学3年生以上の町民を対象としてエキノコックス症検査検

診助成を実施しております。令和4年度の重点地域は、新田、西上、中音更地区で、受診者数は小中学生で12名、一般109名、疑陽性者はありませんでした。3、成人対策、健康相談事業、成人、精神などの相談では、電話相談、来所による相談とも増加しました。この増加した理由は、新型コロナウイルスに関する相談が増えたためです。こちらの悩み相談は、精神科専門医師による相談で、例年どおり実施したところでございます。(2)、健康診断、特定健診及び特定保健指導では、土幌町国民健康保険病院で実施する施設型と地域の施設を会場にして行う集団健診を巡回型として実施いたしました。特定健診受診者数は、項目ごとに記載のとおりで、104ページの上段になりますが、合計受診人数は706名でした。受診率は、速報値で54.0%となり、前年度確定値と比べ0.4ポイント上昇すると見込まれております。104ページの下段に移りまして、②、がん検診につきましては、106ページ中段にかけまして例年どおり実施したところでございます。がんの発見者数は、表に記載のとおり3名でした。(4)、健康教育から、107ページに移りまして(9)、自殺予防対策事業までの実績は、記載のとおりとなっております。3、後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業は、健康管理、疾病の予防及びフレイル対策、重症化予防を目的として、北海道後期高齢者医療広域連合より委託を受け実施しているところです。受診人数や実績につきましては、108ページ中段にかけて記載のとおりとなっております。

3、新型コロナウイルスワクチン接種事業は、予防接種法において特例的な臨時接種に位置づけられており、国、道、町の明確な役割分担において実施したところでございます。土幌町国民健康保険病院を指定の医療機関といたしまして、総合福祉センターと国民健康保険病院を会場として集団接種を実施したところです。接種の実績、接種者数及び接種率では、12歳以上で2回目のワクチン接種を終えている4,814人が令和4年度から開始されたオミクロン株対応ワクチン接種の対象者となっております。そのうち3,371人、70.0%の方がオミクロン対応ワクチンの接種を終えたところでございます。接種の委託料は1,830万9,830円で、集団接種実施実績は表に記載のとおりでございます。109ページに移りまして、子供の接種では5歳から11歳までの小児接種、6か月から5歳未満の幼児接種ともに土幌町、音更町、上土幌町の3町協定により、豊川小児科内科医院を指定医療機関として実施いたしました。対象者数と接種実績につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。3、接種体制構築に係る経費、新型コロナワクチン接種交通支援事業は、移動に支援が必要な町民に対して自宅から接種会場までハイヤー送迎を実施いたしました。利用者数は173人で、事業費85万2,230円となりました。4、接種証明書発行は、紙媒体25名の実績でした。

中 村
委 員 長
吉 川
町 民 課 長

以上で説明を終わります。

町民課長。

4項、環境衛生費について町民課長、吉川よりご説明いたします。

町民の快適な生活環境保持、向上を目指し、1、野生大麻、不正ケシ除去状況について、関係団体等の協力を得て記載のとおり駆除を実施いたしました。2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者5名に対し、空き地の草刈りなど適正管理するよう指導いたしました。110ページ、3、地域環境整備につきましては、春に強化期間を設定し、町内37団体へ呼びかけ、清掃活動が実施されました。4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。5、公害対策関係につきまして、(1)、各種防止法に基づく届出の受理、(2)、悪臭については、その発生はございませんでした。(3)、河川水質検査についてですが、検査結果は110ページから113ページに記載しております。9月の検査で基準値を超えたところがあったところでございますが、11月の検査では全箇所基準値を満たしております。続きまして、113ページ、6、火葬場使用状況、墓地利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、114ページ、5項、ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、ごみの有料化が始まってから16年が経過しました。ごみの年間排出量は減少傾向となっておりますが、今後とも引き続きさらなるごみの減量化を推進していきたいと思っております。個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や巡回パトロールを実施したところでございます。(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況については、記載のとおりとなっております。115ページ、2、資源リサイクル状況については、前年度より約27t減の約568tとなったところで、回収された資源物は中土幌リサイクルセンターにおいて中間処理後、販売し、前年度より44万7,000円減の325万5,000円の販売収益となりました。今後ともごみの減量とさらなる資源活用を推進していきたいと思っております。上土幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務につきましては、業務受託料、受入れ重量については記載のとおりとなっております。

次に、6項、し尿処理費についてですが、平成30年4月から供用された十勝川流域下水道浄化センターで処理をしております。収集運搬は、許可業者がそれぞれ町民の要請に応じ、し尿、浄化槽汚泥の搬入実績につきましては116ページの上段にわたり記載のとおりとなっております。次に、浄化槽法による法定検査の状況につきましては、記載のとおりとなっておりますが、未受検の75基に対し受検勧奨を実施したところでございます。

質 疑	中 村 委 員 長 大西委員	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、衛生費について質疑を行います。ありませんか。大西委員。</p> <p>110ページの狂犬病の予防接種なのですが、現在土幌町に365頭登録されていて、接種したのが303頭ですか。約40頭以上が接種していないのですが、多分登録したということは家庭で飼っている犬なのだと思うのです。ですから、ぜひ予防接種はしてもらおうようお願いをして、努力してください。</p>
	中 村 委 員 長 吉 川 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>大西委員指摘の未実施の方につきましては、例えば動物病院で個別で接種したという方も中には含まれているかなと思いますが、その把握について今後努めていきたいと思えます。</p>
	中 村 委 員 長 森本委員	<p>ほかにありませんか。森本委員。</p> <p>109ページになります。野生大麻、不正ケシ除去状況についてですが、令和4年度、非常に本数が多くなっております。これは、新たな場所の発見であったり、栽培本数が急激に増えた気象等の原因もあるのかなと思うのですが、まずそれについて理由を教えてください。</p>
	中 村 委 員 長 吉 川 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、吉川よりお答えさせていただきます。</p> <p>大麻の数につきましてはですが、あくまでも感覚的なものでございまして、去年気象状況もよかったことで、生育も進んだのかなという状況でございまして。また、新たな場所については、去年はなかったと記憶しております。</p> <p>以上でございまして。</p>
	中 村 委 員 長 森本委員	<p>森本委員。</p> <p>大麻の野生で発生している場所については、駐在所中心に役場でもそれぞれ把握をされていると思えますので、引き続き抜取り等実施していただきたいと思えます。</p> <p>不正ケシについては、この表に載る以前に一時的に抜取り本数も増えたときもあったと思えますが、多くは家庭の庭先に生えてしまっている、知らずに生えてしまっているものがほとんどなのではないかなと思えます。多分巡回パトロールで家庭の家の前まで行ってチェックをしていくということは、非常に難しいことでもあります。現在のところ抜取りゼロが続いていますが、不正ケシについての知識をさらに持っていただくための広報もこれから充実させていかなければいけない</p>

と思いますので、ぜひ実施をしてください。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川よりお答えさせていただきます。

ご意見参考にさせていただいて、来年以降対応していきたいと思
います。

中 村
委 員 長
山中委員

ほかにありませんか。山中委員。

114ページ、ごみ処理費の部分であります。私も特に春先のごみが
すごく目立つなと思っております。捨てられたのが雪の中に入ってい
て、それが多分春になって現れてというところだと思うのですが、や
はりごみが散乱している状況というのは、防犯上もいろんな面で影響
も出てくるのかなと。子供たちにとっても目にするというのはあんま
りいいことではないなということで、当然啓蒙は大事なことだと思う
のですが、ただ本当にモラルの欠如ということで、私も何回も拾うの
ですが、多分同じ人が捨てているのではないかと思われるようなごみ
の内容のことが多々あるのです。そういう方に訴えてもなかなか難し
い部分もあるのかなということで、拾うことに対して今アプリなども
あるようですので、アプリで何か拾ったら、私も詳しいこと分からな
いのですが、何か拾って、それがポイントになるのかな、何かそんな
ようなアプリもあるようですので、そんなことも活用しながら、町民
みんなで町をきれいにしようという意識を持っていただいて、また例
えば簡単な考えですが、どれだけ拾ったら下居辺の温泉の券をもらえ
るよとか何かそんなようなこともあってもいいのかなと考えるので
すが、いかがでしょうか。

中 村
委 員 長
吉 川
町民課長

町民課長。

町民課長、吉川より回答させていただきます。

昨年私が町民課に行ったときに、春先の雪解け後のごみ、不法投棄
等の通報は何件かございました。今年度につきましては、幸いに少な
いような状況でございます。啓発活動をしていくしかないかなと思
いますが、一応ひどいような不法投棄があるような場所につきましては、
簡易的な防犯カメラもございますので、そういうものを一時的に設置
するだとかというような対応をさせていただいているところでござい
ます。

また、アプリということにつきましては、今年勝毎の花火大会の後
の日にごみ拾いをしてというようなことも報道ありましたので、その
ようなものも参考にしながら、実施するのはちょっと難しいのかもし
れないのですが、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

中 村
委 員 長
大西委員

大西委員。

不法投棄している人の全部とは言いませんが、多くの人は分別ができなくて、ごみに出しても戻ってくると。それを何回か繰り返しているうちに、どうもならないからと投げるといのが多いのだと思うのです。僕も何件かごみ屋敷を掃除したことがあるのですが、やはり2、3回は出しているのです。だが、見ると袋に何々が入っているから駄目ですと戻ってくるというのが2、3回あると、どうしてももう出せなくなって家にため込んでしまう、よそに投げることがあるので、これから高齢者の分別ができない人がだんだん増えてくると思うのです。ですから、町としても分別しなくてもいいような袋を作るとか、高くてもいいから。何か考えないと、これから高齢者が増えてきたらだんだん、だんだん、それも2世帯でいたりなんかするとできるのだろうが、高齢者だけの単身の家族ならなかなかできなくなってくるのだと思うので、そういうことも考えないと不法投棄は減らないと思います。町長、どうですか。分別をしなくていいというのかどうなのか、それこそその分別しなくてもいい袋を高い金で売って、それに入れたらそのものを誰かが分別をする、仕事でやるとかという、何かしていかないと不法投棄減らないと思うのですが、それはコンビニで弁当買って食べてばっとなげてくるというのは、そんなの何ぼ言たって直らないし、だから一番は不法投棄するその分別ができない人というのはかわいそうなのです。つらいのです。好きで投げているわけでないから、自分ができなくて投げているから、やっぱりその人にあれしてやらないと駄目だと思うのですが、どうですか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

今大西委員からのお話でございますが、分別できない方が不法投棄に直接つながっているかどうかと言われますと、そうではない部分も当然あるかなと思うのです。それで、高齢者の対策ということで、どうしても独居だとか若い方と一緒に住まわっていない世帯においては、その辺の問題を、収集もあると思うのです。それぞれの家庭まで伺いに行くだとかということをやっている自治体もございますので、そういったところもいろいろ調査検討しながら、今後の特に高齢者における分別がなかなかできないという、そういう支援をどのようにやっていくかということは検討させていただければと思います。よろしくをお願いします。

中 村
委 員 長
成田委員

ほかにありませんか。成田委員。

今のごみ処理の関係でもう一点、今分別できないという話もございましたが、埋立地の可能量も考えながらという文章にありますとおり、

<p>説明</p>		<p>さらなる減量化に努めなければならないということでおっしゃっていますが、実際ごみの処理状況も年度で減ってはいると思いますが、分別できない、できる関係なしに焼却炉、個人の家での焼却炉も今大分利用する方が増えております。先ほど言われました例えばの話ですが、袋の値段を上げるとか、そういうことも考えていかなければいけないということであれば、焼却炉の助成金に対しても少し考えていけばそれぞれ各個人、個人で買われる方も含め、行政区の単位ごとでやるところも増えていくのかなと思います。そのようなことを今後考えているのかちょっとお聞かせいただければと思います。</p>
	<p>中 村 委員 長</p>	<p>町民課長。</p>
	<p>吉 川 町民課長</p>	<p>町民課長、吉川よりお答えさせていただきます。</p>
		<p>最近農家の方で自前の焼却炉を基準にのっとったものを整備しているという状況も把握はしてございます。今後につきましては、今の段階では検討もしていない状況でございますが、今後どのような方向でごみの対策を考えていくかという中で検討させていただければと思います。</p>
	<p>中 村 委員 長</p>	<p>以上でございます。 ほかにありませんか。</p>
	<p>(な し)</p>	
	<p>なければ、これで衛生費の質疑を終了したいと思います。 ここで11時半まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">午前 11時12分 休憩 午前 11時27分 再開</p>	
<p>中 村 委員 長 郷原産業 振興課長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。 労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振興課長。 産業振興課、郷原よりご説明をいたします。</p> <p>117ページでございます。1の冬期雇用対策事業は、季節労働者の生活安定を図ることを目的とし、記載のとおり実施いたしました。2の財団法人とかち勤労者共済センター負担金は、労働者の総合福祉事業を行う通称あおぞら共済に対し、前年度同様9万円を負担、町内の加入事業者数、会員数は記載のとおりです。3の土幌町雇用対策連絡調整協議会は、無料職業紹介所及びホームページ、土幌で働こうの運営管理を行いました。講習会やセミナーについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。求職、求人相談数は、記載のとおりです。4の十勝北西部通年雇用促進協議会負担金ですが、本町は4万円を負担し、5の土幌地区連合運営助成金につきましては前年と同</p>	

様の助成金を行っております。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、令和4年度の申請はございませんでした。7の退職金共済制度加入促進補助金は、退職金制度の加入を促進し、従業員の福利厚生と雇用の安定化を図るため、中小企業に対し掛金の一部を補助するものとして交付するもので、(1)の中退共から、118ページをお開きいただきまして、2の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年と同様、事業者数、加入者数、補助金につきましては、記載のとおりです。8の勤労者福祉資金貸付金につきましては、令和4年度の貸付実績はありませんでした。9の労働者福利厚生資金預託金ですが、令和4年度の貸付実績は1件、貸付金額、残高は記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
上 山
建設課長

建設課長。

引き続き、行政報告書118ページ下段を御覧ください。2項、勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び土幌高等学校の生徒を対象として運営してございます。施設の運営管理は、町内の星屋洋之氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施しました。委託料及び入居状況は、ここに記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委員 長
加藤農業
委員会
事務局長

農業委員会事務局長。

119ページ、1項、農業委員会費について農業委員会事務局長、加藤から説明させていただきます。

農業委員会では、知識と資質の向上を目指し、視察研修を実施していますが、令和4年度は道内視察を実施、11月24から25日で実施し、13名の委員が参加しました。北海道農業会議にて農業者年金制度並びに加入促進活動の強化について、その後ホクレン農業連合組合に行き、研修を行いました。8月19日には遊休農地の発生防止に向け、農業委員と事務局職員で農地パトロールを実施しています。1の農業委員会の開催実績といたしまして、委員会を12回開催し、農地法に関する議件33件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件111件、現況証明7件について審議したところでございます。3番、委員会の決定事項に基づく活動状況については記載のとおりですが、(3)番の小委員会の活動として農地小委員会を6回、農業振興小委員会を1回開催しました。4の主要業務の主な事項については記載のとおりですが、120ページ、(6)番、農業者年金推進事業では農業者年金基金等の皆様の協力により15名の方が新規加入となり、約8,930万円ほどの農業者年金の支給を受けたところでございます。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、郷原より2項、農業振興費についてご説明をいたします。

1の概要でございますが、記載にあります気象の経過等については割愛をさせていただきますが、畜産を含めた全体の販売額が過去最高を更新し、8年連続で400億円を超えましたが、農業を取り巻く情勢では長引くコロナの影響やウクライナ情勢に伴う世界的な穀物価格やエネルギー価格の上昇、資材価格の高騰により農業経営に大きな影響を与えております。こうした中で、本町農業の持続的な発展のため、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進を行い、農業の振興を図ることができました。2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向、121ページ、(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、記載のとおりです。122ページをお開き願います。3の農業振興対策事業の実施状況では、(1)の国及び道補助事業の積極的な活用による農業振興を推進し、地域活性化に向け、各事業を実施いたしました。①の強い農業づくり事業補助金については、生産の効率化として農業機械を導入、②、③では経営体の育成、④、⑤では生産支援の事業で、事業内容、事業費、補助金は、記載のとおりであります。(2)の町単独事業では、記載の①から⑥までの負担金助成事業、⑦では原材料高騰対策として農業者支援金事業を実施し、それぞれの負担額、助成金などは、記載のとおりです。(3)の牛乳、乳製品消費拡大事業では、コロナ禍で牛乳、乳製品の需要が減り、生乳を破棄する事態を回避するため農対本部が中心となって取り組み、牛乳、乳製品の消費拡大に寄与することができました。取組内容、期間、事業費については記載のとおりでございます。次に123ページ中段に移りまして、4の農業後継者関係、新規就農農業後継者調べは、記載のとおりでございます。5の担い手育成関係は、将来を担う者の結婚推進に関する相談、助言、情報収集、担い手支援協議会との連絡調整等を行うため担い手相談員を配置しており、令和4年度では中田氏を任命させていただいております。6の士幌町農畜産物加工研修施設は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、施設の利用制限を設け、万全な感染対策の下、研修利用の受入れを行い、食に関する研修等を実施いたしました。(1)の指定管理委託では、株式会社C h e e r Sが指定管理者として施設を管理運営し、指定管理委託料は1,204万5,000円となっております。(2)の利用状況から(3)の使用料等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

124ページに移りまして、次に3項、農業振興基金運用事業費、1

の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおり、年度末基金残高は5億5,041万9,246円となっております。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のと通りの利子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で10億7,466万1,194円となっております。2の不動産保有の明細は、一般基金、特別基金、それぞれ記載のとおりで、前年度からの増減はございません。

125ページに移りまして、次に4項、農業振興人材育成基金運用事業費の運用実績は記載のとおりで、年度末基金残高は1億4,185万2,269円となっております。

次に、5項、畜産業費の1の概要ですが、生乳生産量は昨年を下回り、国産牛肉の価格は堅調に推移しましたが、生乳生産、肉牛情勢いづれにしても国際情勢の不安定化による肥料価格などの生産費の高騰が影響しまして経営環境は極めて厳しい状況となっており、関係機関と連携し、課題解決に向けた取組が必要となっております。畜産振興といたしましては、各種団体への助成を行ったほか、国の収益力強化整備等特別対策事業を活用し、機械導入を行うなど作業効率の向上を図る取組を進めました。2の家畜伝染病予防法に基づく検査状況は、126ページの3、家畜改良増殖法による種畜検査については、記載のとおりです。4の畜産振興助成金等事業につきましては、前年と同様の負担金、助成金事業を記載のとおり実施いたしました。5の酪農振興基金事業運用実績は、それぞれ記載のとおりでありまして、利子収入で年度末基金残高の1号、2号合計で3億2,496万7,777円となっております。

以上で説明を終わります。

建設課長。

中 村
委 員 長
上 山
建設課長

行政報告書127ページを御覧ください。6項、土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水、石礫除去、圃場整備を優先とし、併せて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施し、農作業の効率、農業生産の向上と湿害対策に寄与することができました。町が実施した団体営事業では、農道整備事業、小規模土地改良事業及び農地耕作条件改善事業を実施しております。道営事業では、農地整備事業4地区、農地整備事業調査計画2地区、通作条件整備事業1地区、水利施設事業1地区、農道特別対策事業1地区を実施いたしました。国営事業では、かんがい排水事業を継続1地区を実施いたしました。(1)、団体営事業と(2)の道営事業に関わります事業実施状況については、127ページから128ページの表に記載されたとおりでございます。(2)、道営事業に関わります負担内訳

は、負担内訳の表に記載されたとおりでございます。次に、(3)の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業では、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の整備を促進するため、国及び道と市町村が連帯して農家負担の軽減を図ったところがございます。詳細については、ここに記載の表のとおりとなっております。次、(4)の国営かんがい排水事業については、記載のとおりとなっております。次に、2の町単独事業については、明渠排水路の維持を中心として実施し、西堀田地区3号明渠補修工事ほかを1,673万3,000円で実施したところがございます。次に、129ページに移りまして、3の多面的機能支払交付金事業については、農村部全9地区で共同活動を実施し、これにより農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図ることができました。事業面積、交付金等は、表のとおりとなっておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、郷原より7項、農地利用集積円滑化事業基金運用事業費についてご説明いたします。

本基金は、担い手農業者への農地利用の集積、集約化を円滑に促進するための事業の推進主体である士幌町農業協同組合に対して、農地利用等の取得や貸付管理にかかった経費を助成するものであり、1の事業に係る管理地、2の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は3億2,344万8,255円となっております。

次に、130ページ、8項、林業振興費、1の民有林振興対策事業は、ウッドショックの影響による今後の造林未済地の増加が懸念される一方で、森林の二酸化炭素吸収など森林、林業に対する期待が高まっている状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進いたしました。(1)の豊かな森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業経費の一部を補助するもので、事業量、補助金等は130ページに記載のとおりです。(2)の輝く未来につなぐ森林整備事業は、森林資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、下草刈りや保育間伐事業の経費の一部を補助するもので、事業量、実施者への補助等は記載のとおりです。(3)の森林認証につきましては、町内の民有林2,191haへの森林認証を受けているところです。2の林業関係団体負担金につきましては、記載のとおり林業関係団体に対して負担をいたしております。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の担い手不足が課題となる中、新たに1名が入会、士幌町農業協同組合との共同事業としてくくりわなによるエ

ゾシカ捕獲を実施し、被害の軽減を図ってまいりました。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織しており、一斉捕獲や新たに鳥獣被害防止策導入助成事業などの対策を実施いたしております。131ページに移りまして、令和4年度の捕獲状況及び有害鳥獣駆除に関わる事業費等につきましては、記載のとおりとなっております。4の森林環境譲与税基金事業運用実績は、令和元年から譲与が開始されました森林環境譲与税は、本町における森林整備の促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、基金への積立てを行っているところであり、年度末基金残高は1,223万1,474円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建 設 課 長

建設課長。

建設課長、上山から説明いたします。

9項、林道費ですが、本年度は森林環境保全整備国庫補助事業道営林道ワッカ美加登線の開設延長213mが実施されたところでございます。負担内訳については、表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷 原 産 業
振 興 課 長

産業振興課長。

産業振興課、郷原より10項、その他についてご説明いたします。

コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
郷 原 産 業
振 興 課 長

産業振興課長。

引き続き、産業振興課長、郷原より132ページ、商工費、1項、商工振興費についてご説明をさせていただきます。

1の商工会活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、土幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。(1)、商工会本体、(2)、青年部、(3)、女性部の主な活動状況については、記載のとおりです。2の商工業活性化推進事業助成金は、商工業振興の活性化を推進するため、土幌町商工会に944万7,000円の助成を行いました。事業内容につきましては、(3)に記載のとおりです。3の商店街協同組合助成金は、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費として、土幌本町商店街協同組合に72万9,000円を助成いたしました。4のタウンプラザ管理負担金は、施設管理運営費として土幌町商工会に386万円を負担いたしました。5のタウンプラザ施設維持管理負担金は、施設の改修工事費として土幌町商工会に144万5,000円を負担いたしました。6の住宅リフォーム費用助成事業補助金は、町内経済の活性化を促進するため補助事業を実施しており、工事費の一部を商工会商品券で助成するもので、14件の申込みがあり、助成額

は133万1,000円となりました。7の移住促進事業補助金は、町外から移住し、町内の賃貸住宅に入居した場合や移住、定住を目的に町内の中古住宅もしくは土地を購入した者に商品券で助成を実施した商工会に対し補助金を交付するもので、移住、定住の促進及び経済化を図りました。転入費用助成金の実績は、記載のとおりとなっております。次に、133ページ、8の中小企業者事業資金融資預託金ですが、中小企業融資の円滑化を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠として設定いたして融資を行っております。(4)、貸付けの種類から(6)、年度末貸付件数及び残高は、記載のとおりです。9の中小企業事業者資金保証料等補給金ですが、事業資金融資の貸付けに関わる保証料と利子に対して、保証料は全額、利子は1%分を補給し、(1)、保証料件数及び金額、(2)、利子件数及び金額は記載のとおりです。次に、134ページ、10の新型コロナウイルス感染症関連対策は、臨時交付を活用し、町独自の対策として表に記載の7事業を実施し、感染症の拡大による売上減少、原油、原材料高騰など影響を受けた町内事業者等への支援に注力いたしまして、緊急的な経営支援策を実施したところでございます。事業内容、助成、給付実績につきましては、記載のとおりです。次に、135ページ、11の商工業者の動向につきましては、士幌町商工会から資料提供を受け、掲載をいたしております。

次に、136ページ、2項、観光振興費、1の観光入り込み客数調査結果ですが、道の駅ピア21しほろ、同じく道の駅しほろ温泉及び士幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施しております。表に記載のとおりとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、入り込み客数は徐々に回復をいたしております。2の士幌町観光協会負担金は、活動経費として負担金280万円、道央圏イベント出展負担金を交付しており、町情報や特産品販売PRを実施しており、(1)の主な活動として観光客誘客の企画実施や検討、パンフレット、ホームページ、SNSを活用した情報発信、各種イベントへの出展を行いました。(2)の会員の状況につきましては、記載のとおりです。3のホタル観賞会は、町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力の下、観賞会を2年ぶりに実施し、来場者数は記載のとおりです。137ページに移りまして、4のしほろ温泉プラザ緑風、(1)の指定管理委託は、株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営し、指定管理委託料はパークゴルフ場に関わる管理経費及び道の駅管理経費として1,173万8,000円で協定を締結いたしております。(2)の施設利用状況は記載のとおりですが、感染症の影響により観光需要が年間を通して低迷しており、宿泊者数は前年度と比較すると増加いたしましたが、宴会実績ではコロナ発生前の状況まで回復するには至りませんでした。(3)の入湯客送迎バス

運転業務委託事業及び（４）の施設修繕及び工事、（５）の備品購入は、記載のとおりであります。（６）の施設の運営に対する支援は、健全経営支援分を含め、施設修繕料、重油代、電気料合わせて運営費補助として1,500万円を交付するとともに、運転資金として800万円の貸付けを行いました。５の無料入湯券の配布ですが、138ページに移りまして（１）の無料入湯券利用状況、（２）の無料入湯券取扱報償費につきましては記載のとおりで、利用率は向上をいたしております。次に、６の土幌高原ヌプカの里で（１）の指定管理委託ですが、株式会社佐藤土建が指定管理者として施設を運営管理し、指定管理委託料は1,147万1,320円で協定を締結、また除排雪業務の実績は36万646円となっております。（２）の施設利用状況につきましては、139ページにかけて表に記載のとおりであります。ほかの観光施設と同様にコロナ発生前の状況まで回復するには至りませんでした。（３）の施設修繕及び工事につきましては、記載のとおりです。次に、７の道の駅ピア21しほろ、（１）の指定管理委託ですが、運営は指定管理者である土幌町商工会を中心に、収益事業者として入店する株式会社 a t L O C A L 並びに土幌町農業協同組合が主に運営を行っております。指定管理委託料は、国の施設管理経費を含め1,738万円で協定を締結しております。（２）の施設利用状況は表に記載のとおりとなっておりますが、利用者数は前年度比で3万5,000人増加となりましたが、コロナ発生前と比較しますとまだまだ減少傾向が続いているというところがございます。（３）の施設修繕及び工事、（４）の備品購入につきましては、記載のとおりです。140ページに移りまして、８の北十勝4町広域観光事業ですが、本協議会は北十勝4町で構成され、本年度においては4町誘客促進事業、訪日外国人観光客誘客強化事業を行いました。９の新型コロナウイルス感染症関連対策は、町独自の対策として表に記載の事業を実施し、町内観光拠点における雇用の継続と町内宿泊施設への誘客を図るべく助成事業を実施し、経済回復への支援をしており、事業の給付実績につきましては記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

質 疑

中 村
委 員 長
大西委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ありませんか。大西委員。

123ページのしほろキッチンの話ですが、2億円以上の資金を投入して造って、あそこを通ってみても利用者は多少はいるとはいえ、初めの人材育成というような目的で始めたものが今あまり使われていない。このままいってしまうと、本当に無用の長物となってしまうのではないかなと思う。ですから、もうそろそろ何か新しい方向性を考えていかないと、このままずるずるその辺の奥さん連中がパン作るとかなんとかで使うような昔の土幌高校のクラブ活動の合間にやるぐらいの利用者しかいなかったら、2億円以上の金入っているものがどうする

のだということになるのです。町民もみんな心配しているのです、あれ何やっているのと。だから、もうそろそろ何か新しい方向性考えていかないと、あのままでいくとそれこそ町民に何だと言われると思うのですが、町長、何か考えないですか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

しほろキッチンであります、土幌高校のところにありました食品加工研修センターが町民研修向けにはやはり場所的にも距離があるということもあって、旧ピアの施設を改修して、町民向けのいわゆる加工研修施設ということと併せて、様々な土幌の産業に寄与する人材を育成していくという目的でC h e e r Sも設立をして、今指定管理で運営をしていただいているというところでございまして、大西委員ご指摘のとおり、そこの部分の人材育成というところが果たしてどうなのだということになっているのだと思います。一方、町民向けの研修という部分については、コロナ禍ということもあったのですが、今年度からは5類になったということで、その研修の回数や人数も増えてきていると思いますので、まずその方向をしっかりと町民にPRをさせていただき、利用していただくということと、そこを使っての商品、まず試作品を作ったりという活動をしっかりと支援をしていくと。それと、人材育成という部分だと思うのですが、そこについてはC h e e r Sの会社とも十分協議をしながら、どのような方向がいいのか、あるいはできるのかということも含めて検討させていただきながら、しっかり運営、そして人材育成というものを行っていきたいと考えております。

中 村
委 員 長
大西委員

大西委員。

町長の苦しい答弁で、前町長の残した遺産ですから。ですが、いずれにしてもあそこで人材育成をやりたくても、あそこで作ったものが売れない。ピアだとかなんとかで町民が町のいろんな産物を使って土幌の名物になるようなものを作っても道の駅で売れない。それだといつまでたつたって人材育成なんかつくりようないのです。土幌高校で作れば売れるのですが、あそこで作ったものがほかで売れないのなら、それは奥さん連中だとか子供が行って何か作るのそれはいいです。それ以上発展しないのです。だから、それを売れるようなシステムにつくっていかないと、変えていかないと、これからあれを残していくにはちょっと無理あるのかなと思うのですが、どうですか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

まず、しほろキッチンにおける保健所の製造に関する許可関係について産業振興課長から説明をさせていただきます。

中 村
委 員 長
郷原産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、郷原よりご説明をさせていただきます。

今あるしほろキッチンの施設につきましては、あくまでも研修用ということで施設が整備をなされてございまして、あそこでの製造、加工をしての販売という許可基準には実は至っていない施設でございます。ただ、現在まで利用の中身につきましては、昨年度は商品開発ということで町内の事業者さんが8人ほど商品開発はあそこでして、下ごしらえ等の状況等もあそこで確認、調査しつつ自社に持ち帰り、実際に商品化、製品化するところまではあそのキッチンで実施をしていただいているという実績はございます。

以上でございます。

中 村
委 員 長
大西委員

大西委員。

あれを建てる時に一番担当していたのが今の副町長ですから一番詳しいのだと思うが、初め議員に説明したものがころころ、ころころ変わって今の状態になってしまったのです。だから、保健所の許可を取ればあそこで作ったものが売れるのであれば、そういうふうに向転換してやらないと、いつまでたっても、今言う自社に持って行ってやるのなら自社で初めからやればいいのです、そんなもの、あそこ使わなくたって。それだけの余裕ある人だったらいいが、本当に土幌の名物を作ろうと思って、人材育成のためにその人に投資していろんなもの作ってもらって、それがふるさと納税の返礼品に使われたり、ピアで売れたりなんかすることがやっぱり人材育成の一番大事なところだと思うのです。あんなの人材育成なんか一つもないのです。副町長一番担当していたから分かっているのだが、初めと今と話全然違わない。どうですか、副町長。

中 村
委 員 長
亀 野
副 町 長

副町長。

大西委員のおっしゃるとおり、方向性が多少変更されているのかなとは思いますが、人材育成につきましても専門的な知識を有する職員だとか、そういう人材、逆に私どものC h e e r Sの人材確保ということもなかなか困難でございまして、会社としての組織づくりをある程度固めてから今大西委員がご指摘のような内容に取りかかっているところでございます。

あと、商品開発、人材育成の将来目標でございますが、やはり今のキッチンでは製造の許可がなかなか出ないということで、できることであれば、私どもほかのC h e e r Sも各商品についてはO E M、委託業務でそれぞれ商品のラインナップをさせていただいておりますので、C h e e r Sとしての商品開発の内容についてはどれが当たるか

<p style="text-align: center;">説 明</p>		<p>は分かりませんが、いろいろと商品を改良しながら、委託業務という中で商品を世に出していきたいなと考えてございます。</p> <p>また、ほかの個店でお店を開いたりしたいなという方であれば、ぜひともこのキッチンを使いながら、いろんな試行錯誤をして、新しい店舗の開業につなげていただければなと考えてございますので、まずは組織の体制を構築しながら改めて進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。</p>
	<p>中 村 委 員 長</p>	<p>大西委員。</p>
	<p>大西委員</p>	<p>非常に苦しい答弁ですが、2億円以上もかけたものですから、やっぱり無用の長物にするのはもったいない。保健所で許可取れなかったらどうしたら取れるのか、取って販売できるようにするのか、何か方向性を変えていかないと、今まで誰も議員それに対して質問も一般質問もないから、ずるずる、ずるずるこうやってきている。ここら辺ほっておくわけにいかないのです、我々議員としても。議員何やっているの、あれと言われるのですから。すっきり町長も副町長も答弁できるような施設にぜひしてください。</p>
	<p>中 村 委 員 長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
		<p style="text-align: center;">(な し)</p>
	<p>中 村 委 員 長</p>	<p>なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。</p>
		<p>ここで1時15分まで休憩といたします。また、ここで説明員交代のため暫時休憩をします。</p>
		<p style="text-align: center;">午後 0時06分 休憩 午後 1時11分 再開</p>
	<p>中 村 委 員 長</p>	<p>休憩を解き委員会を再開したいと思います。</p> <p>土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。</p>
	<p>上 山 建設課長</p>	<p>建設課長、上山からご説明いたします。</p> <p>行政報告書141ページをお開き願います。1項、土木費、本町の土木行政は道路橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を実施しております。住民生活の基盤整備を行うことにより、安全で安心のできる快適な生活環境が整うとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与してございます。財政状況はいまだ厳しく、限られた予算の中での効率的な社会資本整備に努めてまいりました。</p> <p>続きまして、2項の土木管理費でございますが、道路整備の実施に基づき道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち、改良延長は約487kmで、改良率83.1%、舗装済延長は303kmで、</p>

舗装率は51.7%となっております。また、照明灯につきましては、道路照明、防犯灯、施設照明等合計で1,023基の維持管理を実施してきました。修繕料及び電気料金につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、3項、公園管理費でございます。公園や緑地は、町民が集い、触れ合う場として、さらに防災の機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、公園施設の補修及び清掃、除草など適切な維持管理を実施したところでございます。町民及び施設利用者の安心、安全で快適な施設利用に寄与できたものと考えてございます。1、中央公園は、4月上旬に一斉清掃を行い、定期的な作業については生きがい事業団等委託により実施してございます。2番の朝陽公園は、地元町内会の協力も得て、連携を図りながら清掃作業等を行いました。3番の遊水公園は、水辺のある公園として親しまれており、例年同様4月下旬に町民の皆様のご協力を得て一斉清掃を行い、通水してございます。管理状況は、園内の噴水の清掃及び草刈り及び生け垣の剪定は、町内業者等に委託してございます。4番目の柏公園は、道道本別士幌線の通行者を中心に利用されておりまして、トイレ清掃は民間に委託してございます。5番目の各団地内公園については、パートナーシップ事業により公園の環境整備を町内会に委ねて実施させていただきました。142ページに移りまして、中央駐車場はトイレ清掃を民間に委託して管理してございます。

以上で説明を終わります。

道路維持担当課長。

中 村
委 員 長
若 原
道 路 維 持
担 当 課 長

続きまして、142ページ、4項、道路橋梁維持費につきまして道路維持担当課長、若原より説明いたします。

道路維持に関する業務は、会計年度任用職員2人のほか、道路維持作業員1人、道路維持及び運転業務員2人を外部委託して実施しました。1の道路施設維持管理では、(1)から(4)まで前年同様の内容で業務を行ってきたところでございます。2の冬期交通の確保では、町有車両8台のほか、借り上げ車両26台で昨年同様に体制を維持しながら実施することができました。本年度の降り始めから3月末の累積降雪量は147cmで、平年値の45.3%と昨年を引き続き少なく推移し、12月中までの除雪出動はなかったのですが、12月末から2月にかけては強風による吹きだまりが農村部で多く発生したほか、12月22日から24日にかけての大雪と暴風雪以外は比較的穏やかに推移したこともあり、全車出動日数で昨年より1日多い8日、農村部の吹きだまり除雪で昨年同等の6日となりましたが、最低保障費については昨年より148万6,000円少ない417万3,000円を支出したところであります。3の原材料実績は、砂利、火山礫、焼碎石、コンクリート製品、

バリケード資材等の購入費ではほぼ前年と同額となり、仮設防雪資材では単管パイプ等の更新があったことから増額となりました。4の道路維持関係では、重機借り上げが件数で7件上回り、労務単価や原材料価格の上昇から全体で前年比216万6,000円の増額となったほか、業務委託では会計年度任用職員の採用により冬期間の運転業務員の外部委託がなくなったことから前年比で114万9,000円の減、直営分では作業車の修繕料、燃料単価の上昇で66万5,000円の増額となったところがあります。5、除雪関係では、少雪とはなりましたが、全車出動日数の増加に加え、風雪の影響から1日当たりの出動数が多く推移したため移動時間が増え、除雪借り上げ、町有車両事業費でもそれぞれ前年を上回る結果となりました。除雪委託では、ほぼ前年同額の実績となりました。6の凍結防止剤散布実績から7の工事請負関係、8の備品関係は、ここに記載のとおりです。例年補助申請がありました道路等除雪機械購入補助金事業については申請がありませんでした。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建 設 課 長

建設課長。

引き続き、5項、道路橋梁新設改良費について建設課長、上山からご説明申し上げます。

本年度の国交省所管の補助事業及び交付金事業は、継続4路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体に整備する必要のある施設の整備として地方道路整備事業1路線を実施いたしました。さらに、町単独事業では、住民要望が強く、かつ緊急性の高い改良舗装、補修を実施してございます。各事業の詳細につきましては、143ページから144ページにかけての表のとおりでございますので、ご参照願います。

続きまして、6項、河川維持費でございます。北海道管理河川のうち、音更川、ワッカクネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

同じく144ページ、7項、町営住宅管理費ですが、1、町営住宅使用料の徴収状況、2、公共賃貸住宅の使用料の徴収状況は、ここに記載のとおりとなっております。使用料収入の未済額として、町営住宅は全体で148件の1,303万8,907円、2の公共賃貸住宅、かしわ荘では収入未済額として3件で51万円を出す結果となりました。3、入居状況、4の退去状況については、記載のとおりとなっております。145ページに移りまして、5、団地別管理戸数は表のとおりになっておりまして、全体戸数で419戸を保有し、管理してございます。

次に、8項、建築工事ですが、道の委託業務として建築確認申請15件と完了検査16件、建設リサイクル法に基づく届出の受理15件と通知の受理を12件実施しております。2、施設の営繕については、各種建設工事と委託業務を実施しており、工事監理と委託業務の監理を行い

ました。詳細につきましては、145ページから146ページにかけて表に記載のとおりとなっておりますので、ご参照願います。

次に、9項、住宅団地造成管理費でございますが、令和4年度は新たな住宅造成はなく、団地分譲を継続してございます。1、取得については、買戻しに伴う取得はございませんでした。2、処分では、みのり野団地1区画、みどり団地3区画を分譲により処分してございます。3番目の年度末の土地保有状況については、表に記載のとおりとなっております。4番目のマイホーム建設支援補助金の交付実績については、交付実績として23件で1,545万円の実績となりました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
仙 石
消 防 課 長

消防課長。

消防費について消防課長、仙石よりご説明させていただきます。

147ページをお開きください。1項の消防費につきましては、常備消防は十勝管内19市町村によるとかち広域消防事務組合の構成町として業務を推進したところであります。令和4年度のとかち広域消防事務組合運営に関する士幌町の負担金は1億8,671万7,000円となっており、内訳につきましては署費、施設費、本部共通経費、職員給与費で、それぞれ記載のとおり負担したところ です。

2項の非常備消防費につきましては、1、消防団業務は消防団が全般を通じ地域防災の要として消防力を十分に活用するとともに、十勝管内の関係機関と連携を保ちながら、地域住民の安全を図るための業務を推進したところ です。消防団の災害出動については、火災出動5件となったところ です。主な活動につきましては、新型コロナウイルス感染症により行事、訓練等が制限される中、感染防止対策を徹底し、各種訓練を実施、また火災予防思想の普及を図り、火災発生を防止するため、広報巡回、一般家庭防火点検を行ったところ です。さらには、女性消防団員が編集員となり、役場広報紙に消防団通信を掲載し、住民に消防団活動のPRを実施しています。2の非常備消防費の令和4年度の決算額は1,499万9,000円となったところ です。3の消防団の主な行事等は、148ページにわたり記載のとおり行ったところ で、令和4年度は十勝川水系音更川総合水防演習を音更町で実施され、訓練や演習を通じて水防の技術の習得に努めたところ です。そのほかはほぼ例年どおり実施いたしました。148ページを御覧ください。4の団員の動静については、記載のとおり入団者4名と退団者5名で、実員43名となったところ です。5の表彰につきましては、長年の消防功労により元分団長に叙勲瑞宝単光章が授与されました。そのほかは、消防庁をはじめ各種関係団体から36名の団員がそれぞれ記載のとおり受賞したところ です。

以上で説明を終わります。

質疑	<p>中 村 委員 長 秋間委員</p> <p>中 村 委員 長 上 山 建設課長</p> <p>中 村 委員 長 山中委員</p> <p>中 村 委員 長 加藤主幹</p> <p>中 村 委員 長 山中委員</p> <p>中 村 委員 長 加藤主幹</p>	<p>説明が終わりましたので、土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。秋間委員。</p> <p>141ページ、3項の公園管理でちょっとお伺いしたいのですが、私の認識違いかと思いますが、交通公園がここに入っていないのですが、どこのところで項目に入っておられるのか、まずお聞きしたいと思います。</p> <p>建設課長。</p> <p>交通公園につきましては、地域戦略課で担当してございます。以上です。</p> <p>ほかにありませんか。山中委員。</p> <p>公園管理費の部分ですが、各公園の芝刈りの頻度について教えていただきたいのですが。</p> <p>建設課主幹。</p> <p>建設課主幹、加藤からお答えさせていただきます。</p> <p>各公園の芝刈りの頻度でございますが、今ちょっと資料手元にはないのですが、例えば中央公園、遊水公園ですと月に2、3回程度、2回の月もあれば、伸び具合によって3回の月もあるような感じで刈ってございます。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>山中委員。</p> <p>実は、中央公園も高德公園も自分のところの近くなのですが、夏場になって芝が伸びる時期になると、ちょっと伸びているかなという気がしますし、あるいは高德公園だと、毎日見ているのですが、かなり伸びてしまって、子供がこれでは遊べないぞというような状況になっていることも多々あるのです。そういうことなものですから、いろんなところに委託して、予算も当然関わってくる部分だとは思いますが、そこら辺も少し改善の余地があるのかなとして、ちょっとお聞きします。</p> <p>建設課主幹。</p> <p>建設課主幹、加藤からお答えさせていただきます。</p> <p>まず、中央公園ですが、141ページに記載のとおり、町から業者さんに委託して、生きがい事業団に委託して草刈りを行っているところでございます。先ほど申し上げたとおり、月に2から3回程度刈らせていただいております。高德の公園なのですが、こちらは一番下、5番目のところに記載しているとおり、パートナーシップ事業で各町</p>
----	---	--

		<p>内会に環境整備を実施していただいているところでございまして、町で直接管理している状況ではございません。</p> <p>以上で終わります。</p>
	中 村 委 員 長 山中委員	<p>ほかにありませんか。山中委員。</p> <p>中央公園でいえば月2、3回ですか、できれば本当に伸びている時期は週に1回程度やってもらえたら気持ちよくきっと町民も子供たちも遊べるのかなと思います、いかがでしょうか。</p>
	中 村 委 員 長 加藤主幹	<p>建設課主幹。</p> <p>建設課主幹、加藤からお答えさせていただきます。</p> <p>限られた予算の中で草刈りを行っているところでございまして、実際現地を確認させていただきながら、委託費も上限はあるのですが、許す限りなるべく草刈りはしたいと思うのですが、回数につきましてはほかの公園との兼ね合いもありますし、ちょっと検討させていただきたいと思います。</p>
	中 村 委 員 長	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	中 村 委 員 長	<p>なければ、これで土木費、消防費の質疑を終了いたします。</p> <p>暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">午後 1時30分 休憩 午後 1時35分 再開</p>
説 明	中 村 委 員 長 川 岸 教育課長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>教育費について説明を求めます。教育課長。</p> <p>教育費について教育課長、川岸よりご説明いたします。</p> <p>149ページを御覧ください。1項、教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、104件の案件について審議を行いました。令和4年10月1日付で山下郁子委員が新たに任命されました。2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおりです。3、学校運営協議会は、町内全ての学校などに設置されており、会議の開催日、参加委員の人数については記載のとおりで、各種情報共有を行ったところ。4、教育研究所及び推進事業は、教育の改善、充実に資するため、記載のとおり研究を深めました。150ページに移りまして、5、学力向上の取組から8、各種検定受検費用助成については、記載のとおり取り組みました。9、特別支援教育については、記載のとおり設置状況、在籍数となっております。10、外国語教育は、151ページに記載の外国語指導助手、通称ALTを3名採用し、町内各学校</p>

のほか、各保育所や学童保育所などの授業の支援を図りました。11、食農体験学習は、「大地くんと学ぼう」事業を株式会社C h e e r Sに委託し、新型コロナウイルス感染症の感染防止措置を徹底し、中土幌小学校及び上居辺小学校が実施となりました。12、教員の働き方改革に係る校務支援システムについては、授業以外の校務や児童生徒に係る情報をデジタル化し、管理することで事務負担の軽減を図ることにつながりました。また、軽減されたことにより生じた教職員の時間を児童生徒のために充てるなど、体制の充実が図られました。なお、導入経費につきましては、5年間の長期契約を締結しており、年額29万7,800円となっております。

次に、2項、小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施しました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業及び千葉県鎌ヶ谷市との交流事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度に引き続き事業実施を断念したところです。続きまして、1、学校概要から、152ページに移りまして4、学校施設整備状況は、記載のとおりです。5、就学援助費支給状況から、153ページに移りまして7、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は、記載のとおりです。154ページに移りまして、8、主要5教科補助教材費公費負担は、子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費としており、各学校の支出状況は記載のとおりです。9、G I G Aスクール構想の実現は、継続的に校内のネットワーク環境の強化などを行っているところです。10、学校保健特別対策事業補助金は、154ページに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による教育活動の継続支援のために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、記載のとおり必要な備品及び消耗品を購入しました。

続いて、3項、中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施しました。部活動などは、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年同様に例年どおりの活動は難しい状況でありましたが、陸上競技では全道大会が開催され、スピードスケートについては記載のとおり全道、全国大会へ出場しました。2、学校概要から、155ページに移りまして5、卒業生進路別内訳につきましては、記載のとおりでございます。6、学校施設整備状況については記載のとおりですが、屋上防水工事につきましては582万4,500円となったところです。156ページに移りまして、7、就学援助費支給状況、8、特別支援教育就学奨励費支給状況は、記載のとおりです。9、主要5教科補助教材費公費負担では、小学校費でご説明したとおり公費負担とし、支出額は記載のとおりです。10、G I G Aスクール構想の実現は、小学校同様に継続的に校内のネットワーク環境の強化などを行っているところです。157ページに移りまして、11、学

校保健特別対策事業補助金は、小学校同様に記載のとおり必要な備品及び消耗品を購入しました。

次に、4項、スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況についてですが、現在スクールバスは記載の8路線で運行しております。路線別の児童生徒バス通学者人員などから、158ページに移りましてスクールバス運行委託業務から7の車両運行管理委託業務までで、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

中 村
委 員 長
木下高校
事 務 長

士幌高等学校事務長。

士幌高等学校事務長、木下から5項、高等学校費を説明いたします。

159ページを御覧ください。農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践しました。令和4年度の入学生は、前年度対比9人減の28人となりました。令和5年度入学者選抜試験の出願者は、49人となりました。生徒の夢や目標をブランド化する志プロジェクト活動やグローバルGAPをはじめとした4つの外部団体認証の継続取得により、学校の取組を広くPRすることができました。また、専攻班活動では、北海道大会で優勝した環境専攻班が全国大会に出場し、先生が選ぶ特別賞を受賞するなど、各専攻班がそれぞれの活動を行いました。3月1日には卒業式が執り行われ、45人が学びやを後にしました。進路にあっては、町内をはじめとした各種企業への就職や国公立大学2名を含む5名が4年制大学へ進学するなど、全員が進路決定をすることができました。1、学校の概要、2、職員の異動状況については、表に記載のとおりです。160ページに移りまして、3、特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場につきましては、上から2段目、8月9日の全道技術競技大会では、フラワーアレンジメント協議会で最優秀賞を獲得し、中段の10月15日、青森県で開催された全国大会に出場いたしました。同じく農業鑑定競技についても4名の生徒が次の段の10月26日から福井県で開催された全国大会へ出場し、うち2名が最優秀賞を受賞しました。そのほかについては、記載のとおりです。(2)の海外文化交流事業、米国派遣は、3年ぶりに5名の生徒を10日間派遣することができ、地元高校生との交流やホームステイなどの貴重な体験を行いました。161ページに移りまして、(3)、キルギス農業技術カレッジ教職員の受入れ事業につきましては、本校を訪れた6名の教員が実践的な農業学習や施設の視察を行い、また双方の生徒がオンラインで交流し、お互いの文化や食べ物を紹介いたしました。(4)、各種イベント等への出品及び参加につきましては、記載のとおりです。4、産業現場実習、インターンシップは、日頃の学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか4市町の

農家並びに企業の協力を得て、2年生33人が3日間にわたり実習を行いました。162ページに移りまして、5、資格取得状況については、士幌高校振興会事業で助成を実施しており、延べ104人が取得した資格について記載のとおり助成しております。6、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業で、令和4年度は2人の希望者に記載の金額の貸付けを行いました。7、修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学する意思が明確な生徒に対し各種学校諸納金の一部を助成するもので、今年度は7人の申請があり、助成金額は記載のとおりとなりました。8、高原寮利用状況は記載のとおりで、施設全体の老朽化により合宿の受入れが困難となったため、旅館業の休止届を提出いたしました。163ページに移りまして、9、主な学校施設等整備事業については、校舎の放送設備の改修工事やパソコン室及び加工施設の冷房設置工事、学校施設屋上防水工事及び農業実習管理室の屋根塗装工事など、記載の修繕や工事を行いました。主な備品等については、記載のとおりです。10、町助成事業については、記載のとおりです。11、農場実習生産等状況における（1）、畑作部門から（2）、園芸部門については記載のとおり、164ページに移りまして（3）、畜産部門、（4）、食品加工部門までは記載のとおりです。生産物販売の総合計は、前年度対比54万8,270円減の1,004万3,972円となりました。12については記載のとおり、13、学校保健特別対策事業補助金では特別教室で不足している大型モニターとスタンド、各部屋へのサーキュレーター等を整備いたしました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
川 岸
教 育 課 長

教育課長。

第6項、社会教育費について教育課長、川岸より説明いたします。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とし、士幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体などへの指導、助言を与えることを目的に委嘱しています。委員の人数などは、記載のとおりです。165ページに移りまして、2、文化賞等表彰は、第15回みんなで教育を考える集いで表彰を実施したところです。受賞内容は、記載のとおりです。3、女性学級、4、柏樹学級は、一部の活動が新型コロナウイルス感染予防の観点から未実施となりましたが、記載のと通りの活動状況となりました。166ページに移りまして、5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座を開催、また生涯学習支援バンク制度の活用を図りました。実績などは、記載のとおりです。6、公民館の公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長などに委嘱しています。委員の人数などは、

記載のとおりです。活動交付金、中士幌公民館太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりです。7、士幌町文化祭は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、11月2日から3日までの2日間とし、作品展示のみの開催としました。実績は、記載のとおりです。167ページに移りまして、8、士幌町はたちの集い及び交歓会は、民法改正により名称を士幌町成人式から士幌町はたちの集いに改め、1月8日に開催しました。出席者は41名で、交歓会については新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。9、伝統文化事業、10、成人教育の推進などは、記載の事業を開催しました。11、第15回みんなで教育を考える集いは、子供たちが郷土を愛する心を持ち、かけがえのない自他の生命を尊重する心の育成と他人を思いやり、いじめを許さない社会の実現を目指す強い意思と確かな学力を備えることを目的に、記載のとおり開催しました。168ページに移りまして、12、各公民館利用状況から14、総合研修センター利用状況などは、記載のとおりです。169ページに移りまして、15、図書館はしたしみ図書館蔵書及び貸出状況から(6)、絵本作家の読み聞かせ事業まで記載のとおりです。170ページに移りまして、16、芸術、文化公演は身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に、記載の公演を開催しました。17、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業などを中心に実施してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各家庭でできる体験ボックスによる事業を実施しました。社会福祉法人温真会に委託し、事業回数、参加人数などは記載のとおりです。18、学習サポート事業は、北海道大学の学生と協力して、記載のとおり冬期間の実施となりました。19、放課後子ども教室は、学習や様々な体験などを行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで学童に在籍する児童も参加することができました。実施状況は、記載のとおりです。20、社会教育関係団体助成事業は、士幌町連合青年団、171ページに移りまして士幌町女性団体連絡協議会、士幌町文化協会に対して活動助成をし、記載のそれぞれの団体活動の支援を行いました。

続いて、7項、保健体育費ですが、町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会などを実施、また総合研修センターなどの競技施設の維持管理を行いました。1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に、事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱しました。委員の人数などは、記載のとおりです。2、スポーツ賞等表彰は、第15回みんなで教育を考える集いで表彰を実施しました。受賞内容は、記載のとおりです。172ページに移りまして、3、スポーツ教室などの実施状況から、173ページに移りまして5、北部三町共同競技会は、記載のとおり実施しました。6、社会体育施設は、総合研修センターすこやか体育館利用状況以下、記

載のとおり利用いただきました。174ページに移りまして、7、音更町温水プール利用助成、8、フィットネス事業につきましても内訳などは記載のとおりです。175ページに移りまして、9、スポーツ関係団体助成事業は、スポーツ少年団に80万円を助成し、活動を支援しました。所属少年団は、記載のとおり10団体が登録されております。土幌町体育連盟につきましても記載のとおり14団体が加盟し、それぞれ主催大会の開催や各種大会に参加、また子供を対象とした教室を開催しております。

以上で説明を終了いたします。

中 村
委 員 長
加納給食
センター
所 長

給食センター所長。

8項、学校給食センター管理費について学校給食センター所長、加納からご説明いたします。

175ページ下段になります。学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の充実、食育の推進を図ることを目的に以下記載の4項目を重点にして、給食を通じた食育の推進を図ったところであります。安心して安全な学校給食を提供するために、学校給食衛生管理マニュアル、食物アレルギーに対応するために食物対応指針など、また異物混入事故対策のために危機管理マニュアルの実践や徹底を図ったところがございます。子育て支援対策としましては、学校給食の一部を町負担するなど、子育て世代の保護者負担の軽減を図ってきたところであります。10月、11月は、ふるさと給食月間として土幌産の食材を使った献立を実施してきたところがございます。次に、176ページをお開き願います。1、給食センター運営委員会は、給食センターと学校、保護者との信頼関係を深めるため、学校給食の事業報告、計画やアレルギー対応等各情報の共有を図ってきたところがございます。2、令和4年度の給食実績でございますが、記載のとおりでございます。3の学校給食費及び賄い材料費については、記載のとおりでございますが、右の歳出からご説明いたします。当初予算では3,103万9,000円でありましたが、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする国際情勢の不安定な影響により原油価格や物価高騰の影響を受け、材料費の購入価格が高騰しました。そのような中で給食献立の中身や内容を変えないよう最大限の見直しを行い、令和4年6月に補正予算を可決していただき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として178万円を追加したところがございます。最終的な支出は3,225万2,819円となったところがございます。左の歳入については、記載のとおりでございます。4の学校給食支援対策については、記載のとおりの実績となっております。5の施設整備及び備品購入費でございます。本施設は、35年が経過していることから、計

質疑	<p>中 村 委員 長 山中委員</p>	<p>画して修繕や工事を実施、整備を図ってきております。区分の修繕関係では主なものとして記載してございますが、1行目の天井内ダクトドレンパン修繕に15万1,800円となっております。次に、工事関係であります。調理室の床に亀裂が入ることで衛生管理に適さないことから改修工事に331万5,400円、なおこの工事は令和4年度と令和5年度の2か年かけて工事いたします。備品購入については、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>中 村 委員 長 山中委員</p>	<p>説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ありませんか。山中委員。</p> <p>どのページになるのかちょっと分からない部分あるのですが、エアコンの設置についてです。新聞にも出ていましたように普通教室には、土幌はもう全部つけていただいたということで非常にありがたいところなのですが、特別教室の設置の予定というのはどのようになっているのかなとお聞きしたいと思っています。なぜかといいますと、小学校の特別教室ってそんなに使用頻度は高くはないのかなと思うのですが、中学校の例えば美術だとか理科室だとかというのは、本当に毎時間のように使っているのです。今年みたいにこれだけ暑いと、やはり特別教室もつけていただいたほうがありがたいのかなと思って今質問させていただきます。</p>
	<p>中 村 委員 長 進士係長</p>	<p>教育課係長。</p> <p>教育課学校教育係長、進士からお答えさせていただきたいと思えます。</p> <p>山中委員おっしゃるように、エアコンの設置は令和2年度に全て終わっております。今年の夏、特に暑かったことも踏まえて、今学校に特別教室を含めてどんなところにエアコンがあれば児童生徒安心、安全ですかという質問をしているところであります。この調査結果を受けて、次年度当初予算計上することを検討していきたいと考えています。</p>
	<p>中 村 委員 長 成田委員</p>	<p>以上です。</p> <p>ほかにありませんか。成田委員。</p> <p>155ページ、教職員の異動状況についてなのですが、記載ミスかとは思いますが、石森教頭が転入、採用と転出、退職、どちらにも名前があるのですが、残しておく文書なので、正しいほうを教えてください。お願いします。</p>
	<p>中 村 委員 長 進士係長</p>	<p>教育課学校教育係長。</p> <p>教育課学校教育係長、進士からご回答いたします。</p>

	<p>石森教頭先生は、令和4年4月1日に転入をされて中学校に来ました。1年後、令和5年3月31日、1年で転出されましたので、この記載で大丈夫かなと思います。</p>
中 村 委 員 長 山中委員	<p>ほかにありませんか。山中委員。</p> <p>150ページの各種検定受検費用助成の部分であります。大分前から検定費用を助成していただいていると思うのですが、その年、その年の受検者数はここに出ているのですが、その結果、例えば何級何人合格したとか、もしそういうのがあれば、それこそ何回か話させていただいているのですが、土幌ではこういう助成をしていて、これだけの子供たちが頑張っ、て、こういうふう合格していますよというようなアピールにもなるかなということなのです。そこら辺いかがでしょうか。</p>
中 村 委 員 長 進士係長	<p>教育課学校教育係長。</p> <p>教育課学校教育係長、進士からお答えいたします。</p> <p>今山中委員おっしゃるように、ここに載っているのは受検者数といったところでありまして、ただこの助成事業につきましては合否を問わず3回まで助成をするといったところで行っておりますので、この報告についてはこの記載の仕方ということでご理解いただきたいと思いますが、合格者数については学校から特別何人といったところは押さえておりません。しかし、学校を見に行くと何級合格といったようなところの貼り出しもしておりますので、非常に子供たちのためになっているのかな、参考になっているのかなとも思っております。今後に向けてそのアピールの方法については、学校とも協議して検討していきたいと思っておりますので、お願いいたします。</p>
中 村 委 員 長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(な し)</p>
中 村 委 員 長	<p>なければ、これで教育費の質疑を終了いたします。</p> <p>ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p> <p>午後 2時03分 休憩 午後 2時05分 再開</p>
中 村 委 員 長 西 野 総務課長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>公債費、災害復旧費について説明を求めます。総務課長。</p> <p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>177ページをお開き願います。1項、公債費でございますが、1の地方債現在高の状況につきましては、令和4年度の地方債の発行額が</p>
説 明	

総額 2 億9,220万7,000円、元金の償還が 7 億812万3,000円となり、年度末残高は対前年度比6.4%減の60億4,881万4,000円となったところ
でございます。2の長期資金償還額内訳ですが、令和4年度の償還対
象事業では平成14年度の臨時財政対策債や地方税減収補填債などの償
還が完了し、一方で平成30年度の臨財債、辺地債などの元金償還が開
始となり、令和4年度の元金の償還総額は一部繰上償還を行った前年
度より1億5,806万円減少し、対前年度比では18.2%の減となつたと
ころでございます。借入先別の現在高につきましては、表に記載のと
おりとなつたところでございます。3の短期借入金の状況につきまし
ては、資金需要期における歳計現金の資金不足を補うため、記載のと
おり3億円の一時借入れを行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
上 山
建 設 課 長

建設課長。

建設課長、上山からご説明申し上げます。

行政報告書178ページをお開き願います。1項、公共土木施設災害
復旧費、令和4年8月の大雨により町内各所において道路側溝や横断
管、河川、明渠排水などが土砂で埋塞するなどの被害を受けたこと
により、町の単独事業として災害復旧工事を実施いたしました。事業の
内容につきましては、表に記載のとおりとなっておりますので、ご
参照願います。

以上で説明終わります。

質 疑

中 村
委 員 長

説明が終わりましたので、公債費、災害復旧費について質疑を行
います。ありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

なければ、これで公債費、災害復旧費の質疑を終了いたします。
ここで管理職全員が着席するため、暫時休憩します。

午後 2時08分 休憩

午後 2時10分 再開

中 村
委 員 長

休憩を解き委員会を再開いたします。

一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。ここで
歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。大西委員。

大西委員

どこで質問していいかわからなかったからこの際させてもらいま
すが、今小中はエアコン入っていますが、庁舎内、ここも含めて、保健
福祉課にも入っているのかな。入っていないよね。42、3年前に建て
たときには、町内に民間家庭のエアコンは入っていませんでしたので、
どうしても庁舎内は入れられなかったと。今年のことはいませんが、
今までも非常に温度が暑くなったので、今庁舎内にエアコンを入れて

も多分町民は何とも言わないと思うのです。これだけ暑い中で、それこそ熱中症で倒れたりなんかしたら、そういう人が出なかったらエアコンつけられないのかどうか知りませんが、そういうことがないようにもうそろそろ、議会もこんな扇風機、牛小屋ではないのですが、そういうことをやっているのですが、ぜひちゃんと考えてもらわないと、働いている人も働けないです、こんな暑い中で。ぜひ検討してもらわないと、ほかの町村から比べたらうちなんかは小学校、中学校エアコン入っていますから、父兄からはあんまり苦情は出ないのだと思うのです。帯広だとか音更町は入っていませんから、庁舎につけるとあれだと思えますし、新しい庁舎はもう大体入っていますから、うちみたく42年、3年たったような庁舎は入っていませんので、ぜひその辺を来年度予算で考えていただきたいと思いますが、町長、どう思いますか。

中 村
委 員 長
高木町長

町長。

庁舎、そして総合福祉センター、コミセン、それから総研の視聴覚室ですとか、教育委員会の事務室もそうですが、町民利用している部分もありますし、やはり今年の暑さというのは庁舎内でも34度、5度ぐらいまでいったこともありまして、労働環境としては非常に厳しいのかなと。この点についても町民利用する部分はもちろんのこと、職員が執務するところについても健康管理という意味でやはり今後考えていくべきことなのかなと感じております。

一方で本町もゼロカーボンシティ宣言をしております、2030年までにCO₂、温室効果ガスの排出量を半分程度まで抑えていくという目標もございますので、そのことも踏まえながら、要するにエネルギーをなるべく使わない形で、一方でつくるということもありますし、その冷房についても電気のエアコンだけではなくて、雪氷熱といいますか、そういう自然エネルギー利用も含めて総合的に考えながら、検討しながら、今後の猛暑の対策というものを考えていければと思っっているわけではあります、来年度すぐできるかと言われると、設置する箇所も非常に多いということもありますので、庁舎関係のエネルギー診断というものも今年度やりますので、その結果を踏まえて、しっかりとその対策を検討していければと思っております。

以上であります。

中 村
委 員 長
大西委員

大西委員。

学校も今から5年ぐらい前に本州の学校で子供が熱中症で亡くなって、それを契機に全国の学校に補助金が出るということで、うちらもその補助金を使って小学校、中学校につけたのですが、さっきも言ったように職員が熱中症か何かになって倒れないとつけないのかなと。

何でも言ってみれば交通事故でも死亡事故出るとそこに信号機ができますよなんという話もありますが、今そのぐらいのあれです。消防の署長なんかも知っていると思いますが、今救急車の搬送が1日50台ぐらいのものが70台に増えていると、十勝管内で。その20台何だといったら、全部熱中症です。それで亡くなる方も多分いるのではないかなと思います。そういう人が出てこない、ゼロカーボンとかかなんとかとそんなこと言っている間に命に関わるようなこの気温になってきたらそれやらないと、そんなことを優先するような話ではないと思うのです。それは職員みんなそう思って、働くにも働けぬでしょう、こんな暑い中で。みんな農家だってこの暑さで仕事休んでいます。何で町職員だけこのくそ暑い中で仕事しなければならない。やっぱりそれ考えないと、ゼロカーボンをしないとかなあだとかと、それ町長やらんとならぬかもしれませんが、その辺を考慮しながらもやっぱり快適に仕事することは町民のためになるのですから、ぜひやって、来年は難しいといいつつも、優先順序もあるのだと思うのです、どこつけるかということ。だから、そういうことを考えながらやってもらわないと、職員だって士気上がらぬでしょう、こんな暑い中で汗かいてぐたぐたになって。まともな仕事できるのですか。その辺を町長考えて、トップなのだから、自分は我慢できるかもしれぬが、下の人なんかはそうはならぬと思うので、ぜひその辺を働いている人のために考えてやってください。

中 村
委員 長
高木町長

町長。

職員の健康管理ということも十分に考慮をしながら、またエネルギー診断というものを行いますので、そこを十分勘案した中で検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

中 村
委員 長

ほかにありませんか。

(な し)

中 村
委員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。ありませんか。

(な し)

中 村
委員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

中 村
委員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。

次回の決算審査特別委員会は、明日14日午後1時15分から再開します。

お疲れさまでした。

(午後 2時18分)